

小型機器移管申請書

下記の機器は、総合機器センターが受け入れるための条件を全て満たしておりますので、移管をお願いいたします。

《受け入れの条件》

- ・一般小型計測機器
 1. 1人あるいは2人で運ぶことができる装置であること。(小型機器の定義)
 2. 新品のときと同様にすべての機能が動作すること。
 3. 動作に必要なすべての付属部品がそろっていること。
 4. 取扱説明書または相当の説明書があること。(自分でつくったマニュアルでもよい)
 5. 使用履歴(有害物質、毒性元素の使用記録)を公表すること。

- ・パーソナルコンピュータ本体(PC)
 1. 購入日が3年以内のものであること。
 2. ハードディスク(SSDを含む)がイニシャライズ(初期化)可能でOS再インストールできること。
 3. OSの再インストールのためのメディアやシリアル番号(プロダクトキなど)があるもの。

申請年月日 平成 年 月 日

申請者 所属..... 氏名..... 印(内線)

購入年月日 平成 年 月 日 備品番号

メーカー名

移管機器名

承認者 総合機器センター所長 氏名..... 印

承認日 平成 年 月 日(センター記入)